

市区町村別集計項目(推進体制等)

富山県	
市区町村数	15

都道府県コード	市区町村コード	市区町村名	担当課(室)名	所属	事務所掌	庁内連絡会議の有無	諮問機関の有無	男女共同参画に関する条例				男女共同参画に関する計画 (平成30年4月1日現在で有効なもの)			
								有			無	有			無
								条例名称	公布日	施行日	現在の状況	計画名	計画期間	女性活躍推進法との関係	現在の状況
						11	10	8				15			
16	201	富山市	男女参画・市民協働課	1	1	1	1	富山市男女共同参画推進条例	平成18年3月30日	平成18年4月1日	0	第2次富山市男女共同参画プラン前期実施計画	平成29年4月 ~ 平成34年3月	1	
16	202	高岡市	男女平等・共同参画課	1	1	1	1	高岡市男女平等推進条例	平成17年11月1日	平成17年11月1日	0	高岡市男女平等推進プラン(第2次)	平成29年4月 ~ 平成39年3月	1	
16	204	魚津市	魚津市企画総務部地域協働課	1	2	1	1	魚津市男女共同参画推進条例	平成16年3月17日	平成16年4月1日	0	魚津市男女共同参画プラン(第3次)(YOU&愛2016-2020)	平成28年4月 ~ 平成33年3月	1	
16	205	氷見市	企画秘書課	1	2	0	0				0	氷見市男女共同参画プラン「ファインパートナーシップ2018」	平成30年4月 ~ 平成34年3月	0	
16	206	滑川市	生涯学習課	2	2	1	0				0	滑川市男女共同参画計画 ~第2次ときめきかがやきひかりのプラン 後期実施計画~	平成26年4月 ~ 平成31年3月	0	
16	207	黒部市	生涯学習課	2	2	1	0				0	第2次くろべ男女共同参画プラン 男と女のにじのかけはし	平成29年4月1日 ~ 平成40年3月31日	1	
16	208	砺波市	企画調整課	1	2	1	1	砺波市男女共同参画推進条例	平成17年9月27日	平成17年9月27日	0	砺波市男女共同参画推進計画(第3次)	平成28年4月 ~ 平成33年3月	1	
16	209	小矢部市	生活協働課	1	2	1	1				0	小矢部市男女共同参画プラン(第2次)改定版	平成30年4月1日 ~ 平成35年3月31日	1	
16	210	南砺市	南砺で暮らしません課	1	2	0	1	南砺市男女共同参画推進条例	平成18年3月28日	平成18年4月1日	0	南砺市男女共同参画推進プラン(第2次)	平成29年4月 ~ 平成39年3月	1	
16	211	射水市	地域振興・文化課	1	2	1	1	射水市男女共同参画推進条例	平成18年12月20日	平成19年4月1日	0	第2次射水市男女共同参画基本計画	平成29年4月 ~ 平成39年3月	1	
16	321	舟橋村	総務課	1	2	0	0				0	舟橋村男女共同参画プラン	平成22年4月 ~ 平成32年3月	0	
16	322	上市町	教育委員会事務局生涯学習班	2	2	1	0				0	第2次上市町男女共同参画プラン 誰もが個性と能力を發揮できるまち 上市	平成26年4月 ~ 平成36年3月	0	
16	323	立山町	総務課	1	2	0	1				2	立山町男女共同参画プラン 第3次	平成28年4月1日 ~ 平成33年3月31日	0	
16	342	入善町	教育委員会事務局	2	2	1	1	入善町男女共同参画推進条例	平成15年3月28日	平成15年4月1日	0	第5次 にゅうぜん男女共同参画プラン	平成30年4月1日 ~ 平成35年3月31日	1	
16	343	朝日町	教育委員会事務局	2	2	1	1	朝日町男女共同参画社会の形成に関する条例	平成14年3月22日	平成14年4月1日	0	第3次朝日町男女共同参画社会づくり計画	平成27年4月 ~ 平成32年3月	0	

<選択肢回答>

所属

- 1 首長部局
- 2 教育委員会

事務所掌

- 1 男女共同参画・女性等を名称に冠した専管課
- 2 1ではない

庁内連絡会議

- 1 有
- 0 無

諮問機関

- 1 有
- 0 無

男女共同参画に関する条例

現在の状況

- 1 平成30年3月末までの制定を目的に検討中
- 2 平成30年度以降の制定を目的に検討中
- 3 その他
- 0 検討していない

男女共同参画に関する計画

女性活躍推進法の推進計画との関係

- 1 一体
- 0 一体でない

現在の状況

- 1 策定に向け検討中
- 0 策定予定がない、検討していない

都道府県コード	市区町村コード	市区町村名	男女共同参画・女性のための総合的な施設(平成30年4月1日現在で開設済の施設)					施設形態		管理・運営主体							
			名称	愛称・通称	郵便番号	所在地等 住所	電話番号	FAX番号	ホームページ	単独	複合	施設管理			事業運営		
												直営	指定管理者	その他	直営	指定管理者	その他
			2						0	2	2	0	0	2	0	0	
16	201	富山市	富山市男女共同参画推進センター		930-0002	富山市新富町一丁目2番3号CiCビル3階	076-433-1760	076-433-1761	http://www.city.toyama.toyama.jp/shiminseikatsubu/danjyokyodosankaku/kyodosankakusuishin.html	○	○			○			
16	202	高岡市	高岡市男女平等推進センター		933-0023	富山県高岡市末広町1番7号 ウイング・ウイング高岡6階	0766-20-1810	0766-20-1815	http://www.city.takaoka.toyama.jp/gec/kurashi/kyodosankaku/center/index.html	○	○			○			
16	204	魚津市															
16	205	氷見市															
16	206	滑川市															
16	207	黒部市															
16	208	砺波市															
16	209	小矢部市															
16	210	南砺市															
16	211	射水市															
16	321	舟橋村															
16	322	上市町															
16	323	立山町															
16	342	入善町															
16	343	朝日町															

都道府県コード	市区町村コード	市区町村名	男女共同参画に関する宣言			首長、自治会長等の状況														
			宣言年月日	宣言名称	宣言の形態	市区長数	うち女性副市区長数	女性比率(%)	副市区長数	うち女性副市区長数	女性比率(%)	町村長数	うち女性副町村長数	女性比率(%)	副町村長数	うち女性副町村長数	女性比率(%)	自治会長数	うち女性自治会長数	女性比率(%)
				4		10	0	0.0	11	0	0.0	5	0	0.0	5	0	0.0	4,040	80	2.0
16	201	富山市				1	0	0.0	2	0	0.0	0	0		0	0		1419	34	2.4
16	202	高岡市	平成20年9月25日	高岡市男女平等・共同参画都市宣言	2	1	0	0.0	1	0	0.0	0	0		0	0		611	9	1.5
16	204	魚津市				1	0	0.0	1	0	0.0	0	0		0	0		252	11	4.4
16	205	氷見市				1	0	0.0	1	0	0.0	0	0		0	0		230	1	0.4
16	206	滑川市				1	0	0.0	1	0	0.0	0	0		0	0		142	4	2.8
16	207	黒部市	平成20年12月18日	黒部市男女共同参画都市宣言	2	1	0	0.0	1	0	0.0	0	0		0	0		169	0	0.0
16	208	砺波市	平成17年9月21日	砺波市男女共同参画都市宣言	2	1	0	0.0	1	0	0.0	0	0		0	0		253	1	0.4
16	209	小矢部市	平成26年12月22日	小矢部市男女共同参画都市宣言	2	1	0	0.0	1	0	0.0	0	0		0	0		200	0	0.0
16	210	南砺市				1	0	0.0	1	0	0.0	0	0		0	0		31	1	3.2
16	211	射水市				1	0	0.0	1	0	0.0	0	0		0	0		316	5	1.6
16	321	舟橋村				0	0		0	0		1	0	0.0	1	0	0.0	12	0	0.0
16	322	上市町				0	0		0	0		1	0	0.0	1	0	0.0	117	5	4.3
16	323	立山町				0	0		0	0		1	0	0.0	1	0	0.0	148	8	5.4
16	342	入善町				0	0		0	0		1	0	0.0	1	0	0.0	130	1	0.8
16	343	朝日町				0	0		0	0		1	0	0.0	1	0	0.0	10	0	0.0

- <選択肢回答>
 男女共同参画に関する宣言
 宣言の形態
 1 首長声明
 2 議会の議決
 3 庁内連絡会議の決定
 4 その他

調査時点コード	1	平成30年4月1日	2	平成30年5月1日	3	その他
---------	---	-----------	---	-----------	---	-----

都道府県	市区町村	目標設定の対象である審議会等の目標及び現状値						目標設定の対象である審議会等の範囲						地方自治法(第202条の3)に基づく審議会等における登用状況						地方自治法(第180条の5)に基づく(再掲)市町村防災会議(委員のみ)						地方自治法(第180条の5)に基づく(再掲)市町村防災会議(会長を含む)						調査時点コード						
		目標値(%)	目標年度	審議会等数	うち女性委員数	総委員数	うち女性委員数	女性比率(%)	審議会等数	うち女性委員数	総委員数	うち女性委員数	女性比率(%)	審議会等数	うち女性委員数	総委員数	うち女性委員数	女性比率(%)	審議会等数	うち女性委員数	総委員数	うち女性委員数	女性比率(%)	審議会等数	うち女性委員数	総委員数	うち女性委員数	女性比率(%)	審議会等数	うち女性委員数	総委員数	うち女性委員数	女性比率(%)	その他	地方自治法(第202条の3)に基づく審議会等における登用状況	その他	地方自治法(第180条の5)に基づく委員等における登用状況	その他
	小計			608	523	9,035	2,381	26.4																														
16 201	富山市	30	平成34年3月	66	51	880	248	28.2	全ての審議会等を対象としている。						66	51	880	248	28.2	6	3	65	3	4.6	32	2	6.3	33	2	6.1	3	平成29年3月31日	1		3	平成30年3月31日		
16 202	高岡市	33	平成34年3月	81	79	1,150	337	29.3	法令、条例、要綱等に基づいて設置されている委員会・審議会等						60	59	877	256	29.2	6	5	48	10	20.8	65	5	7.7	66	5	7.6	3	平成30年3月31日	3	平成30年3月31日	3	平成30年3月31日		
16 204	魚津市	40	平成33年3月	52	47	703	197	28.0	公的な審議会、委員会等						14	14	290	66	22.8	6	6	31	9	29.0	28	1	3.6	29	1	3.4	1		3	平成30年3月31日	1		3	平成30年3月31日
16 205	氷見市	36	平成33年3月	48	36	716	216	30.2	1. 3. 4						17	13	288	63	21.9	6	3	50	5	10.0	21	0	0.0	22	0	0.0	3	平成30年3月31日	3	平成30年3月31日	3	平成30年3月31日		
16 206	滑川市	35	平成31年3月	57	44	762	175	23.0	法律又は政令により設置されている審議会等 条例、規則等により設置されている懇談会、会議等 要綱等により設置されている懇談会、会議等						22	17	287	52	18.1	6	4	25	6	24.0	30	1	3.3	31	1	3.2	3	平成30年3月31日	3	平成30年3月31日	3	平成30年3月31日		
16 207	黒部市	30	平成38年4月	42	34	834	214	25.7	1. 法律に基づいて設置されている委員、相談員 2. 法律に基づいて設置されている審議会等 3. 条例に基づいて設置されている審議会等 4. その他要綱等に基づいて設置されている審議会等						22	17	578	109	18.9	6	4	35	6	17.1	38	2	5.3	39	2	5.1	1		1		1			
16 208	砺波市	30	平成33年3月	39	37	590	157	26.6	法律に基づいて設置されている審議会等 条例に基づいて設置されている審議会等 その他要綱等に基づいて設置されている審議会等						14	14	255	44	17.3	6	4	35	7	20.0	39	4	10.3	40	4	10.0	3	平成30年3月31日	3	平成30年3月31日	3	平成30年3月31日		
16 209	小矢部市	40	平成35年3月	41	39	544	140	25.7	1. 3. 4						41	39	544	140	25.7	6	4	36	4	11.1	32	2	6.3	33	2	6.1	3	平成30年3月31日	3	平成35年3月31日	3	平成30年3月31日		
16 210	南砺市	40	平成33年3月	47	46	711	202	28.4	1. 3. 4						26	24	471	125	26.5	6	4	36	6	16.7	31	2	6.5	32	2	6.3	1		1		1			
16 211	射水市	38	平成34年3月	51	47	610	189	31.0	1. 3. 4						30	28	361	103	28.5	6	4	44	7	15.9	35	1	2.9	36	1	2.8	3	平成30年3月31日	3	平成30年3月31日	3	平成30年3月31日		
16 321	舟橋村														12	11	103	28	27.2	5	4	25	5	20.0	6	0	0.0	7	0	0.0	3	平成30年3月31日	3	平成30年3月31日	3	平成30年3月31日		
16 322	上市町	30	平成33年3月	25	18	348	79	22.7	・法律に基づいて設置されている審議会等・条例に基づいて設置されている審議会等・その他要綱等に基づいて設置されている審議会等						16	12	260	61	23.5	5	3	24	4	16.7	31	0	0.0	32	0	0.0	3	平成30年3月31日	3	平成30年3月31日	3	平成30年3月31日		
16 323	立山町	35	平成33年3月	16	12	358	53	14.8	1. 3. 4						13	9	337	48	14.2	5	3	27	6	22.2	19	1	5.3	20	1	5.0	3	平成30年3月31日	3	平成30年3月31日	3	平成30年3月31日		
16 342	入善町	32	平成35年3月	26	24	529	146	27.6	法律、条例、要綱等に基づいて設置されている審議会						11	11	176	31	17.6	5	3	31	5	16.1	34	4	11.8	35	4	11.4	3	平成30年3月31日	3	平成30年3月31日	3	平成30年3月31日		
16 343	朝日町	30	平成38年3月	17	9	300	28	9.3	・法律又は政令により設置されている審議会等・条例、規則等により設置されている懇談会、会議等・要綱等により設置されている懇談会、会議等						16	9	300	28	9.3	5	2	27	2	7.4	43	1	2.3	44	1	2.3	3	平成30年3月31日	3	平成30年3月31日	3	平成30年3月31日		

調査時点コード	1	平成30年4月1日	2	平成30年5月1日	3	その他
---------	---	-----------	---	-----------	---	-----

都道府県 市区町村 コード 名	管理職の在職状況																		職務上の地位別職員在職状況												調査 時 点 コ ー ド	そ の 他						
	うち一般行政職						うち一般行政職						うち一般行政職						うち一般行政職																			
	管理職 総数	うち 管理職 数	女性 比率 (%)	管理職 総数	うち 女性 職 数	女性 比率 (%)	部 局 長 相 当 職	うち 女性 数	女性 比率 (%)	部 局 長 相 当 職	うち 女性 数	女性 比率 (%)	次 長 相 当 職	うち 女性 数	女性 比率 (%)	次 長 相 当 職	うち 女性 数	女性 比率 (%)	課 長 相 当 職	うち 女性 数	女性 比率 (%)	課 長 相 当 職	うち 女性 数	女性 比率 (%)	課 長 補 佐 相 当 職	うち 女性 数	女性 比率 (%)	課 長 補 佐 相 当 職	うち 女性 数	女性 比率 (%)			係 長 相 当 職	うち 女性 数	女性 比率 (%)	係 長 相 当 職	うち 女性 数	女性 比率 (%)
	1,666	406	24.4	881	113	12.8	218	23	10.6	90	4	4.4	238	25	10.5	132	7	5.3	1,210	358	29.6	659	102	15.5	885	333	37.6	527	142	26.9	1,974	1,092	55.3	907	384	42.3		
16 201 富山市	539	94	17.4	319	34	10.7	37	1	2.7	22	1	4.5	83	5	6.0	45	0	0.0	419	88	21.0	252	33	13.1	303	84	27.7	161	23	14.3	998	591	59.2	412	201	48.8	1	
16 202 高岡市	272	87	32.0	85	17	20.0	9	0	0.0	7	0	0.0	61	6	9.8	15	0	0.0	202	81	40.1	63	17	27.0	68	33	48.5	34	17	50.0	203	87	42.9	87	32	36.8	1	
16 204 魚津市	34	6	17.6	31	6	19.4	5	1	20.0	4	1	25.0	5		0.0	5		0.0	24	5	20.8	22	5	22.7	9		0.0	7		0.0	59	20	33.9	43	12	27.9	1	
16 205 氷見市	51	7	13.7	40	6	15.0	12	1	8.3	10	1	10.0							39	6	15.4	30	5	16.7	48	16	33.3	30	6	20.0	24	7	29.2	22	6	27.3	3	平成30年4月1日
16 206 滑川市	38	11	28.9	31	7	22.6	5	0	0.0	5	0	0.0	9	2	22.2	9	2	22.2	24	9	37.5	17	5	29.4	8	3	37.5	3	0	0.0	51	20	39.2	39	12	30.8	1	
16 207 黒部市	113	33	29.2	40	3	7.5	44	4	9.1	8	0	0.0	15	2	13.3	12	0	0.0	54	27	50.0	20	3	15.0	79	41	51.9	41	15	36.6	96	70	72.9	27	10	37.0	1	
16 208 砺波市	187	65	34.8	79	16	20.3	54	12	22.2	7	0	0.0	13	4	30.8	11	3	27.3	120	49	40.8	61	13	21.3						29	9	31.0	19	4	21.1	1		
16 209 小矢部市	31	5	16.1	27	4	14.8	9	1	11.1	8	1	12.5	7	0	0.0	7	0	0.0	15	4	26.7	12	3	25.0	25	7	28.0	19	4	21.1	43	25	58.1	15	7	46.7	1	
16 210 南砺市	179	47	26.3	109	13	11.9	14	0	0.0	10	0	0.0	29	3	10.3	15	0	0.0	136	44	32.4	84	13	15.5	157	91	58.0	109	49	45.0	103	69	67.0	37	17	45.9	1	
16 211 射水市	121	28	23.1	60	3	5.0	29	3	10.3	9	0	0.0	16	3	18.8	13	2	15.4	76	22	28.9	38	1	2.6	62	10	16.1	43	5	11.6	190	91	47.9	91	26	28.6	1	
16 321 舟橋村	3	0	0.0	3	0	0.0													3	0	0.0	3	0	0.0	2	0	0.0	2	0	0.0	3	3	100.0	3	3	100.0	1	
16 322 上市町	27	7	25.9	15	0	0.0	0	0		0	0		0	0		0	0		27	7	25.9	15	0	0.0	42	13	31.0	25	5	20.0	91	54	59.3	45	21	46.7	3	平成30年3月31日
16 323 立山町	16	2	12.5	10	1	10.0													16	2	12.5	10	1	10.0	27	10	37.0	15	4	26.7	27	10	37.0	17	4	23.5	1	
16 342 入善町	15	1	6.7	14	1	7.1													15	1	6.7	14	1	7.1	29	11	37.9	28	11	39.3	14	8	57.1	12	7	58.3	1	
16 343 朝日町	40	13	32.5	18	2	11.1	0	0		0	0		0	0		0	0		40	13	32.5	18	2	11.1	26	14	53.8	10	3	30.0	43	28	65.1	38	22	57.9	1	

調査時点コード	1	平成30年4月1日	2	平成30年5月1日	3	その他
---------	---	-----------	---	-----------	---	-----

都 道 区	市 区 村	議 会 名	市区町村議会の議員の両立支援体制に関する調査													調 査 時 点 そ の 他			
			問1 議員の出産を欠席事由として 明記した規定(産休を含む)が あるか、1～3のうちいずれか一 つを選択してください。	問2 「1. で、1. を選択した場合」 「欠席事由として明記した規定」 はいつ制定されましたか、1～2 のうちいずれか一つを選択して ください。	問3 問3(1)、問1. で1 を選択した場合、取 得することが可能な 休業期間は、次のう ちどれに当てはります か。	問3(2)、問1. で1を選択した場 合、休業の期間 の報償について	問4 仕事と生活の調和の観点からの欠席事由について、以下の事由に ついて1～3のうちいずれか一つに○をつけてください。 1. 明記した規定がある 2. 明記した規定はないが、 運用上認められている 3. その他	問5 問4. で、1. を選択した場合 該当部分の衆文(本文)を記入してください。 ※別添の場合は、(別添)と記入	問6 男女共同参画に関する議員 向け研修(セクシュアル・ハラ スメント防止に関するものを 含む)を行っていますか。	問7 議員の利用することのできる 保育施設等が議会に設置ま たは提供されていますか。	問8 議員の利用することのできる 授乳室等が議会に設置また は提供されていますか。	問9 1. 男女共同参画に関する研 修を行っている。 2. セクシュアル・ハラスメント 防止に関する研修を行っている。 3. 男女共同参画に関する研 修及びセクシュアル・ハラスマ ント防止に関する研修の両方 を行っている。 4. 行っていない。	問10 1. 人員及び場所の設置また は提供がされている。(臨時 のものも含む) 2. 保育に必要な場所の設 置または提供がされている。 3. 設置または提供する予定 である。 4. なし	問11 1. 専用の場所が設置されて いる。(常設) 2. 授乳等に必要場所の設 置または提供がされている。 3. 設置または提供する予定 である。 4. なし					
			1の合計	14	2	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0		
			2の合計	0	12	1	14	7	6	6	6	9	3	0	0	0	0		
			3の合計	1		13	0	8	9	9	9	2	7	0	0	0	0		
			4の合計											15	15	15	15		
16	201	富山市	富山市議会	1	2	3	2	3	3	3	3	1	1	(欠席の届出) 第2条 議員は、公務、疾病、出産その他の事故のため欠席するとき は、その理由を付け、当日の間議時刻までに議長に届けなければならない。 議員は、公務、疾病、出産その他の事故のため出席できないときは、その理由を付け、 当日の間議時刻までに議長に届けなければならない。 議員は、公務、疾病、出産その他の事故のため出席できないときは、その理由を付け、 当日の間議時刻までに議長に届けなければならない。	4	4	4	4	1
16	202	高岡市	高岡市議会	1	2	3	2	3	3	3	3	1	3	4	4	4	4	1	
16	204	魚津市	魚津市議会	1	2	3	2	2	2	2	2	1	3	4	4	4	4	1	
16	205	氷見市	氷見市議会	3				3	3	3	3	2	2	4	4	4	4	1	
16	206	滑川市	滑川市議会	1	2	3	2	2	2	2	2	2	2	4	4	4	4	1	
16	207	黒部市	黒部市議会	1	2	3	2	3	3	3	3	1	3	第2条 議員は、事故、疾病、出産その他の事由のため出席できないときは、その理由 を付け、当日の間議時刻までに議長に届けなければならない。	4	4	4	4	1
16	208	砺波市	砺波市議会	1	2	3	2	3	3	3	3	2	3	4	4	4	4	1	
16	209	小矢部市	小矢部市議会	1	2	3	2	3	3	3	3	2	3	4	4	4	4	1	
16	210	南砺市	南砺市議会	1	2	3	2	2	2	2	2	2	2	4	4	4	4	1	
16	211	射水市	射水市議会	1	2	3	2	2	2	2	2	2	2	4	4	4	4	1	
16	321	舟橋村	舟橋村議会	1	2	3	2	2	2	2	2	2	2	4	4	4	4	2	
16	322	上市町	上市町議会	1	2	3	2	3	3	3	3	3	3	4	4	4	4	1	
16	323	立山町	立山町議会	1	2	3	2	2	2	2	2	2	2	4	4	4	4	3	
16	342	入善町	入善町議会	1	2	3	2	2	3	3	3	2	3	4	4	4	4	1	
16	343	朝日町	朝日町議会	1	2	3	2	3	3	3	3	3	3	4	4	4	4	1	